

第F 1号様式

船舶保管施設（脇田漁港フィッシャリーナ）
長期係留棧橋 係留応募用紙

北九州市長 様

船舶保管施設（脇田漁港フィッシャリーナ）長期係留棧橋に係留を希望しますので、下記のとおり応募します。

個人所有	(フリガナ) 氏名	連絡先			
		電話			
		FAX			
		携帯電話			
	住所 〒				
申込者	(フリガナ) 法人名 代表者名				
	所在地 〒				
法人所有	法人管理責任者（問い合わせ、書類送付先）				
	(フリガナ) 氏名	勤務地の連絡先			
		電話			
		FAX			
		携帯電話			
	勤務地の住所 〒				
係留希望場所	第1希望		—		
	第2希望		—		
	第3希望		—		
	上記第1～第3希望に落選した場合で、他の係留場所に空きが出れば、空いた係留場所の幹旋を希望しますか？ (下記(注)参照)		希望します ・ 希望しません (該当する方に○印)		
係留予定の船	船名				
	船の種類		モーターボート、漁船、ヨット、和船、その他（ ） (該当するものに○印)		
	船の大きさ		全長	登録長	幅
		m	m	m	m

(注) 幹旋にあたっては、幹旋を希望される方の中で幹旋の順番を決める抽選を行い、順番に幹旋を行います。

第 8 号様式の 2 (第 9 条関係)

船舶保管施設 (脇田漁港フィッシャリーナ) 使用許可申請書

年 月 日

北九州市長 様

申請者 住所

(フリガナ)

氏名又は名称

次のとおり船舶保管施設 (脇田漁港フィッシャリーナ) を使用したいので、北九州市漁港管理条例第 11 条第 1 項の規定により関係書類を添えて申請します。

使用施設の名称	船舶保管施設 (脇田漁港フィッシャリーナ)			
区分	長期係留棧橋 ・ 一時係留棧橋			
使用の場所				
使用する 船舟	船舟名			
	船舟の種類			
	船舟の大きさ	登録長: m	登録幅: m	喫水: m
	船舶検査済票の番号			
	所有者名			
使用の目的				
使用の期間	年 月 日から		間	
	年 月 日まで			
緊急時連絡先	電話番号			
法人管理責任者 (申請者が法人の場合に記入)	役職 氏名 勤務地の住所 勤務地の電話番号			
添付書類	使用登録者届 (備考参照) 役員名簿 (申請者が法人の場合) 登記事項証明書 (申請者が法人の場合) 住民票 小型船舶操縦免許証の写し 誓約書 小型船舶登録事項証明書の写し 船舶検査証書の写し 賠償責任保険証書の写し 船舟の側面全景写真 係留船舟全長が確認できる書類			

備考

- 1 使用する船舟の共同使用者、共同所有者又は法人管理責任者がいる場合にあっては、使用登録者届 (様式第 F 2 号) を提出すること。

(日本産業規格 A4)

第F 2号様式

使用登録者届

年 月 日

北九州市長 様

申請者 住所
(届出者) 氏名又は名称

次の者は、使用する船舶の共同使用者等であるので、次のとおり届け出ます。

区分	(フリガナ) 氏名又は名称	性別	住所	電話番号
共同使用者 共同所有者 法人管理責任者	()			
共同使用者 共同所有者	()			
共同使用者 共同所有者	()			
共同使用者 共同所有者	()			
共同使用者 共同所有者	()			

備考

- 1 区分は、該当するものを○で囲むこと。
- 2 共同使用者、共同所有者及び法人管理責任者の全員について住民票（法人の場合は登記事項証明書）、小型船舶操縦免許証の写し及び誓約書を添付すること。

(日本産業規格A4)

誓約書

プレジャーボートを係留するために脇田漁港フィッシャリーナを利用するにあたり、次の事項を遵守することを誓約します。

- 1 北九州市漁港管理条例、北九州市漁港管理規則、ひびき海の公園の利用に関する取扱い要綱及び脇田漁港フィッシャリーナの利用に関する取扱い要領、その他関係法令を遵守します。
- 2 漁港内及び漁場において、漁業活動へ支障が生じないように活動します。
- 3 長期係留棧橋を利用するにあたっては、北九州市の定める許可及び利用の条件に従います。
- 4 長期係留棧橋の利用又は利用に伴う行為に起因して、第三者又は漁港施設に損害を与えたときは、北九州市に速やかに連絡するとともに、使用者の責任及び費用負担によって原状回復及び賠償等の適切な処置を行います。
- 5 長期係留棧橋の使用に際して、漁業者や他の使用者に迷惑をかける等、施設の秩序ある利用を妨げる行為をしません。
- 6 定められた許可及び利用条件又は前条の規定等に違反して、使用許可の取り消し等の処分を受けた場合、異議無くこれに従い、北九州市へ一切の補償を求めません。
- 7 長期係留棧橋の利用にあたり、船舶の保管管理は自らの責任で行います。従って、自己の所有する船舶の毀損、又は不可抗力若しくは自然災害による流失等の事故による損害に対して、北九州市へ補償要求は一切行いません。
- 8 長期係留棧橋の使用許可を第三者に権利として、譲渡し、転貸及び担保等の対象とはしません。
- 9 使用許可を受けた船舶以外の船舶を係留した場合、若しくは私（共同所有者及び使用登録者を含む）以外の者のみで長期係留棧橋を利用した場合は、使用許可の取り消しなどの処分を受けても異議は申しません。
- 10 使用係留場所において、船舶が沈没若しくは油が流出し、環境を汚染することが予測される場合は、私の責任で船舶の撤去等を行います。
なお、私が不在等で船舶の撤去が困難な場合は、緊急を要する場合に限り、北九州市が船舶を撤去する（費用は船舶所有者負担）ことを認めます。
- 11 係留施設の使用を終了したときは、私の負担で使用前の状態に原状回復（私用器具の撤去含む）し、また、市が原状回復した場合についても、その費用は私が負担します。
- 12 使用料の支払いは、納期限を遵守します。
- 13 暴力団とは一切関係のないことを誓約します。また、長期係留棧橋の使用許可にあたり、市が警察機関に対して申請人（共同所有者、使用登録者、法人役員、法人管理責任者を含む）が暴力団関係者か否かの照会を行うことを承諾します。

なお、暴力団関係者と判明した場合には使用許可の取り消しなどの処分を受けても異議は申しません。

令和 年 月 日

北九州市長 様

使用許可申請者・共同所有者・使用登録者・法人役員・法人管理責任者
(該当するものに○) (共同使用者)

住所

氏名

役員名簿

法人名： _____

(年 月現在)

役 職	(フリガナ) 氏 名	性別	生年月日	住 所
	()			
	()			
	()			
	()			
	()			
	()			
	()			
	()			
	()			
	()			
	()			

※ 行が不足する場合は、行を追加してください。

(日本産業規格 A 4)